

Contents

AIPPI Bureau

・ Bureau が新体制へ

パリで開催された第42回 AIPPI 国際総会の最終日となった2010年10月6日、執行委員会により、Bureau の新メンバーが選任されました。

(*Stephan Freischem, Secretary General*)

(英語版詳細：http://www.aippi.org/enews/2010/edition15/New_Bureau.html)

2010年 AIPPI 国際総会

・ パリ総会を振り返って—2010年10月3日～6日

世界の中で絶えず「知的活力」を発し続ける欧州の自由の国フランス、光の都パリにおいて4度目となる第42回 AIPPI 国際知的財産総会が、2010年10月3日～6日に執り行われました。開催にあたり、フランソワ・フィヨン首相をはじめ、フランス政府からご後援をいただき、ここに紙面を借りて感謝の意を表したいと思います。

(*Thierry Mollet-Viéville, Past President of AIPPI*)

(英 語 版 詳 細 :
http://www.aippi.org/enews/2010/edition15/Paris_Congress.html)

・ 2010年 AIPPI 学術賞

パリ総会において、3件の論文作品に対して学術賞が授与されました。これらの作品については、まもなくフランス語の全文をウェブサイト (www.aippi.fr) でご覧いただけるようになります。

1位入賞 : Guillaume Henry

2位入賞 : Arnaud de la Tour、Matthieu Glachant、Yann Ménière

3位入賞 : Michel Abello、Vincent Cassiers

(AIPPI French Group)

• 採択された決議

パリ総会において、執行委員会が新たな決議を採択しました。

(AIPPI General Secretariat)

(英 語 版 詳 細 :

<https://www.aippi.org/?sel=publications&sub=onlinePub&cf=resolutions>)

• パリ総会ワークショップの資料をご覧になれます。

(AIPPI General Secretariat)

(英語版詳細 : <https://www.aippi.org/?sel=meetings&sub=paris2010>)

• パリ総会の写真

パリ総会の写真をご覧ください。

(AIPPI General Secretariat)

(英語版詳細 : <https://www.aippi.org/photo/paris10/>)

AIPPI Committee

• ウェブサイトで各 **Special Committee** のレポートをご覧になれます。

(AIPPI Special Committee)

(英語版詳細 : <https://www.aippi.org/?sel=questions&sub=specialcommittees>)

• 2010年国際総会へ提出した **Communications Committee** の年次レポート

(Esmé du Plessis, Past Chairman of AIPPI Communications Committee)

(英 語 版 詳 細 :

<https://www.aippi.org/enews/2010/edition15/images/CCreport.pdf>)

今後の行事

・ 2011 年 AIPPI ラップランド・シンポジウム

会 場 : Levi Summit Conference Center, Lapland, Finland,

開催日 : 2011 年 3 月 31 日～4 月 2 日

AIPPI フィンランド部会が 3 年おきに開催しているシンポジウムの次回のテーマは、「トレードドレスの保護—混乱の地?」で、2011 年 3 月 31 日～4 月 2 日にラップランド (フィンランド) のレヴィにあるスキーリゾートで行われます。シンポジウムのプログラムは [こちら](#) からご覧になれます。会場のレヴィ・サミット会議センターは、レヴィ・フェルの見晴らしのよい中腹にあります。シンポジウム、場所、登録などについての詳しい情報は、ウェブサイト (www.kalevatravel.fi/aippi2011) をご覧ください。

(*Finnish AIPPI Group*)

記事・解説

・ 英国の知的財産訴訟：小規模で単純なケースの訴訟費用削減につながる重要な改革

特許県裁判所 (まもなく「知的財産県裁判所」と改称) で 2010 年 10 月から新たに運用される手続きにより、特許およびその他の知財 (商標、意匠) に関する、金額的に小さく複雑でない紛争での専門の裁判官による判断が、英国で初めて可能になります。ドイツの手続きと類似点もありますが、希望すれば侵害と有効性についての審理を一緒に行うこともできます。この手続きは今までより迅速で、費用も大幅に削減されるものと思われまます。さらに、まったく新しい点として、敗訴した場合の相手側費用の負担について 5 万ポンドの上限が設けられました。この上限は自身で負担する費用には適用されませんが、手続きに制約があるため、自身の費用も大幅に削減されることが予想されます。この新制度と併存することになる専門の特許裁判所 (高等法院の一部門) は、より大きな問題を扱い、開示や証人の反対尋問といった手順もすべて従来通りです。

(*Ashley W. Roughton, UK Group Reporter*)

(英 語 版 詳 細 :

http://www.aippi.org/enews/2010/edition15/United_Kingdom.html)

フィードバック

会員のみなさんからのご意見・ご感想をお待ちしております。e-News あるいは AIPPI に関して気づいた点などありましたら、enews@aippi.org までメールでお寄せください。

・寄稿のお願い

e-News に掲載する記事を読者のみなさんから募集しています。寄稿の際には、e-News の[編集ポリシー／ガイドライン](#)に準拠していただくようお願いします。

e-News は、AIPPI（国際知的財産保護協会）が隔月で出版するニュースレターです。

AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | CH-8027 Zurich | Tel. +41 44 280 58 80 | Fax +41 44 280 58 85 | enews@aippi.org | www.aippi.org

今号の作成者：AIPPI General Secretariat、Ching-Ying Chen

作成協力：AIPPI Deputy Secretary General、Stephan Freischem

編集／Communications Committee：

Chair：Charters Macdonald-Brown

Members：

Alan J. Kasper

Klaus Haft

Jehyun Kim

Kristian Fredrikson

Raffaella Arista

Martin Michaus

Carolyn Harris

Gaston Richelet

Emmanuel Larrere

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。